



記者発表資料 【 道 路 : 第 2 報 】

国道10号 ^{しか}四家地区《全面通行止め》

令和2年7月3日 23時40分 に国道10号 ^{しか}四家地区の連続雨量が通行規制基準値（200ミリ）に達し、土砂崩落の恐れがありますので、下記のとおり通行規制を行います。

記

- 規制の内容 : 全面通行止め
- 規制区間 : 国道10号 ^{たかおか うちやま さるかわ}宮崎市高岡町内山（去川）～^{たかじょう ほんばえ}都城市高城町本八重
- 規制開始時間 : 令和2年7月3日 23時40分 から
- 規制解除時間 : 規制解除の見込がつき次第、お知らせいたします。
- 迂回路参考図 : 別紙のとおり ※迂回路の通行可否は、未確認ですので各道路管理者にご確認下さい。

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>



宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>
ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報（国道10号） の順でクリック
ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報（国道10号） の順でクリック

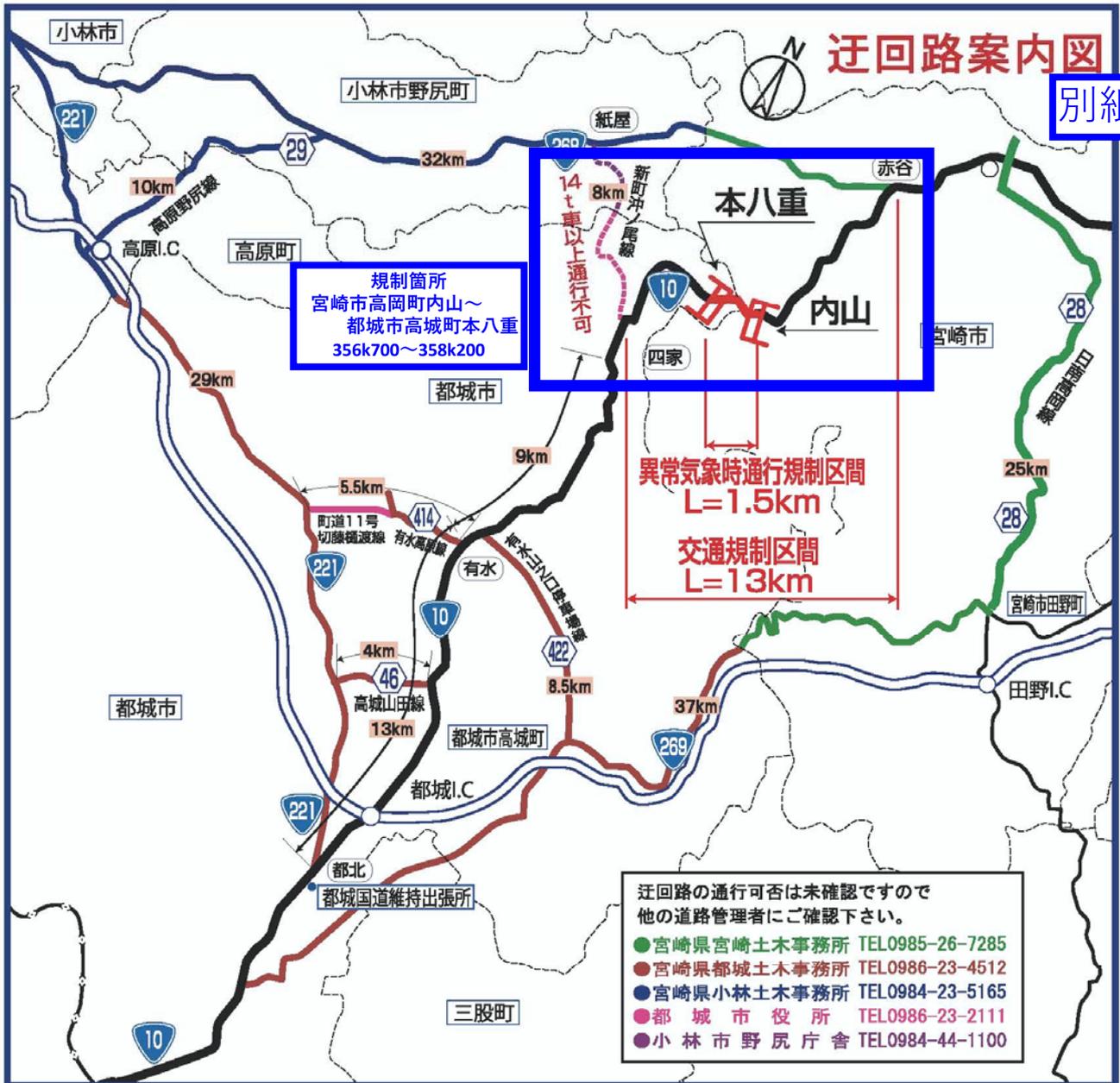


※ 第1報 : 国道220号 宮崎市小内海～日南市富士間《全面通行止め》

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221（代表）
総括保全対策官 山口 光治
調査第二課長 古原 正人



異常気象時の通行止めにご協力下さい

御通行中の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。
国道10号の高岡町内山から高城町本八重の1.5km間は大雨などの異常気象時には落石や土砂崩れの危険性が非常に高い所です。

- ①連続雨量が200mmに達した場合は**通行止め**となります。
- ②落石のおそれがある場合は**通行止め**となります。